

## 第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 重点施策の進捗状況

重点施策	スケジュール				進捗状況	資料	
	R4	R5	R6	R7 ~ R14			
基本施策1 2Rを推進するための 仕組みづくり	施策1-1 焼却ごみ類指定袋の 有料購入の検討	制度設計 	条例改正・周知(予定) 	実施(予定) 	※追加施策検討 	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年10月から、ごみの排出量に応じた負担の公平化、ごみの発生抑制や再生利用等を進めるため、焼却ごみ袋について、価格を抑えつつ、1枚目から有料購入する制度に変更します。</li> <li>一方、プラスチック製容器とペットボトルの袋は、分別の徹底による資源化の促進やコミュニティ支援の観点から、これまでどおり、引換券による一定枚数無料配付を継続します。</li> </ul>	4-1
	施策1-2 リユース市場の 拡大促進	制度設計・周知 	実施 			<ul style="list-style-type: none"> <li>リユースショップ等のリユース拠点を掲載したマップを作成し、ごみ分別アプリの地図機能により情報提供を行うとともに、あわせて市ホームページで「草津市リユースMAP」への掲載事業者を募集しています。</li> <li>エコライフフェアにおいて、リユースマーケットやリユース家具抽選会を開催するとともに、粗大ごみで排出される家具等について、その一部を官公庁オークションに出品しています。</li> </ul>	4-2 4-3
	施策1-3 事業系ごみ処理手数料の 見直し	条例改正・周知(予定) 	実施(予定) 			令和5年4月から、増加傾向が見られる事業系ごみについて、排出事業者にごみの減量へのインセンティブ（動機付け）を持ってもらうため、周辺自治体の事業系ごみ処理手数料を参考に、手数料の見直しを実施しました。  【1回の搬入量が200kg以上の場合、10kgあたり170円 → 10kgあたり210円】	4-4
	施策1-4 雑紙の分別周知	実施 				家庭系焼却ごみに15%程度のごみ類が混入しており、令和5年10月から実施する古紙類の収集日統合にあわせた効果的な周知啓発について、検討しています。	4-5
	施策2-1 市民に分かりやすい ごみ分別	実施 				<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が分別に苦慮する品目等について、分かりやすい分別啓発により、資源化を促すため、分別アプリやごみ分別ブックを更新するとともに、現在、ごみの出し方の外国語版冊子の作成を進めています。</li> <li>また、特に分別に苦慮するプラスチック製容器類については、分別啓発動画の作成を予定しています。</li> <li>国が進めるプラスチック製品の一括回収について、その動向を注視しています。</li> </ul>	4-5 4-6
施策2-2 収集日の統合による 効率的な収集		実施(予定) 			古紙類の品目別の収集日の統合により、排出しやすくするとともに、古紙類の収集量増加による資源化率の向上を図るため、令和5年10月から古紙類を統合し、月2回の収集に増やします。  【種別ごとに月1回 → 同一日として月2回】	4-5	
施策2-3 高齢者等ごみ出し支援 の検討	制度検討・周知 	実施(予定) 			<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に、一部の地区で高齢者を対象としたごみ出しを含む日常生活の困り事全般についての現状と課題を把握するためのニーズ調査を行うなど、福祉部局を中心に検討を進めています。</li> </ul>	-	